

第15回 鎌倉市本庁舎等整備委員会 会議要旨

1 開催日時

令和5年（2023年）10月25日（水）午後2時から4時まで

2 開催場所

鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

3 出席者等

【委員】

国吉委員長

川口副委員長（オンラインによる出席）

関根委員（欠席）

増井委員

酒井委員

小野田委員（欠席）

西野委員（欠席）

望月委員

森安委員

渡辺委員

【関係者】

嶋田 氏

（鎌倉市本庁舎等整備委員会条例施行規則第5条による意見の聴取。オンラインによる出席）

【事務局】

林部長（まちづくり計画部）

渡辺次長（同部次長兼市街地整備課担当課長）

石塚担当課長（市街地整備課）

中山課長補佐（同課）

江川担当係長（同課庁舎整備担当）

若木主事（同担当）

海老澤主事（同担当）

太田主事（同担当）

西村主事（同担当）

【事務局（関係職員）】

吉田次長（共生計画部次長兼行政マネジメント課長）

上林担当課長（総務部公的不動産活用課）

瀧澤次長（市民防災部次長兼地域のつながり課長）

末次次長（同部次長兼総合防災課担当課長）

柳町課長（市民課長）

菅原支所長（玉縄支所）

中島課長（生涯学習課長）

栗原館長（中央図書館）

【事務局（業務協力者）】

山崎、江頭、藤原（株式会社日本総合研究所）

【傍聴者】

6名

4 次第

(1) 開会

- (2) 市庁舎現在地基本計画策定に向けて
 - ア 施設整備方針（新築と改修の比較）
 - イ 施設計画及び事業手法の評価
 - ウ 提供サービスの概要
- (3) その他
- (4) 閉会

5 開会

- 国吉委員長 只今から第15回鎌倉市本庁舎等整備委員会を開催する。初めに委員の出席状況について事務局から報告、説明をお願いする。
- 事務局 委員の出席状況については、全10名の委員のうち7名に出席いただいている。よって、本委員会条例施行規則第3条第2項の規定のとおり委員の過半数の出席により、本委員会が成立していることを報告する。
- 国吉委員長 なお、会場での参加は6名、オンラインで川口委員が参加されている。では、議題について議論、審議していきたい。

6 議題

(1) 市庁舎現在地等基本計画策定に向けて

- 国吉委員長 基本計画策定に向けては、図書館に関する部分のウエイトが非常に高いことから、本日は鎌倉市本庁舎整備委員会施行規則第5条に基づき図書館情報学を専門としている京都橘大学の嶋田教授にオンラインで意見を聴取させていただきたい。異論はないか。
- 【全委員同意】**
- 国吉委員長 異論がなければ嶋田先生のご意見を賜りたいと思う。
- 初めに、これまで検討してきた内容を踏まえ、中間取りまとめの内容や、現状の規模感や蔵書数等にも触れていただけると幸いである。その他、これからの図書館を中心とした複合施設に求められる役割や期待されること等について、ご意見をいただきたい。
- 嶋田氏 京都橘大学の嶋田である。本日はこのような重要な会議にお声がけいただきありがたく思う。
- まずは中間取りまとめの感想からお話をさせていただく。
- ひらく・むすぶ・知恵うむということを求められる役割とする“ふみくら”というコンセプトだが、図書館、生涯学習機能、行政サービス機能、歴史観光発信機能、NPOセンター機能、更に防災機能と、施設融合という点では非常に親和性を感じる。また、いざという時の防災機能も含められたセッティングは非常に適切だと思う。“ふみくら”というコンセプトは、文教都市としての鎌倉市としてふさわしい機能融合だと感じた。上記が有機的に機能する施設の複合化という計画は非常に時宜にかなったものだと思う。第13回本委員会資料の10ページのダイアグラムはその意図が理解できるという印象を持った。このような二次

元的な機能融合は、機能させるための実際的な体制づくりが今後議論になっていくだろう。

また規模としては、全体計画の中で共用スペースを除き図書館部門が2,800㎡と、施設計画全体から見ると妥当なものとして評価できる。一方、17万人都市の中央図書館としては少し物足りなさを感じる。いくつか同規模の都市の中央図書館の面積を見てみた。例えば千葉県浦安市立中央図書館では5,296㎡となっている。そのような観点からすると中央図書館の再整備という点では若干の面積的な課題を感じた。市内全館で、収蔵能力的にどの程度の蔵書が必要かという観点でみると、文部科学省の公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準の検討に関わった専門委員による報告では、人口17万人都市では蔵書が約581,058冊といった算定がなされている。すでに鎌倉市では令和4年度の統計で640,000冊少々所蔵しており、歴史ある図書館として十分な収蔵冊数を所有しているといえる。今後図書館の発展の中で増加していく資料について、図書館全体としてどのように受け止めていくのか、今回の中央図書館の計画のみならず、全体の図書館施設計画の中で収蔵能力を検討していくことが必要ではないかと考える。

続いて、規模という話からの延長で経費的なことを見てみたい。2022年度のデータで図書館費総額が概算ではあるが29億2620万円であった。図書館業界では一般会計に対して図書館費がどの程度の比率を占めているかによって政策優位性を評価する。鎌倉市の場合、2020年度では一般会計に対して図書館費の支出が0.45%、住民一人当たりの図書館費では1,721円という計算になる。先程ご紹介した千葉県浦安市では、一般会計費でみると0.83%、住民一人当たりの図書館費は3,662円となる。また、毎年新しく資料を購入する費用である年間資料費について観察すると、2020年度のデータで鎌倉市は2,682万700円、人口当たりでは157円となる。一方、浦安市では7,240万1,000円、人口当たり425円となる。図書を新しく更新し、常に住民ニーズに対して鮮度の高いものを提供していくという観点でみると、鎌倉市と浦安市ではやや差があると言える。

そして、延床面積については、文科省の公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（の報告）によると5,816㎡程度必要だとされている。これについては現状の（地域館を含めた）面積では約5,000㎡程度確保していると聞いており、この図書館整備がなされる中でこのような基準に達する計画をお持ちであると判断できる。

最後に、中間取りまとめを拝見し、今後の複合施設に求められる役割や期待についてである。まずはそれぞれの機能が最適化された上で、各施設の機能が有機的に融合し、付加価値が加えられた新たな機能がイノベーション的に生まれてくるものとする。施設計画について個々の最適化を目指すこと、加えて、それぞれの機能が政策的に融合することについて、チームマネジメントも含めどのような人員体制で“ふみくら”が整備されるかが重要な議論になるだろう。

国吉委員長

浦安市の施設と比べた数字等も出てきた。鎌倉の場合、文学館等いろいろな形で鎌倉の歴史に関する資料館のようなものがあちらこちらに存在しており、郷

土資料や鎌倉独自の文学活動等をフォローするような施設が比較的豊富にあると思う。そのため、中央図書館にすべてが揃っている必要がないようにも感じる。それも踏まえた鎌倉なりの特徴を嶋田先生はどのように感じていらっしゃるかお話を伺いたい。

嶋田氏

私事で恐縮だが、高等学校の国語科の免許を取る際、教育実習で扱ったプログラムが山口先生の「小説・吉野秀雄先生」であった。この小説中では、鎌倉アカデミアで学ばれ、その後著名になられる方々、また、そこで教鞭をとられている先生方々の日常の風景が描き出されており、私にとって鎌倉市は憧れの都市である。高度な文化的活動があると同時に、公共図書館の利用を見ると、非常にフランクな、市民の幅広い要求にも応えている。バランスの良いサービスを現状提供されていると感じている。一方で、高度な資料情報提供と、日常生活に必要なさまざまな資料、こういった要求に応えていくには図書館の資料購入費が17万人都市という点でみると、現場の司書の方々が苦勞されているのではないかと感じる。私も現場で図書館長をしていたため、そのように感じる。今回はより効果的に複合施設を造っていく中での図書館再編とのことである。ぜひ施設計画とともにこの文教都市鎌倉の市民の皆さんの期待に更に応えていくという意味で、さまざまな体制、政策づくりにたどり着くような素晴らしい計画策定を期待している。

国吉委員長

最近中央図書館と、いくつかの別の図書館とをネットワーク型で構成しているというような事例もある。加えて民間のいろいろな郷土資料的な図書館機能のようなものもできている。そういった施設とのネットワークも鎌倉ならではの特徴になるのではないかと感じる。そのような中でこの施設の図書館機能がどういう役割を果たすかということも含め整理していく中で検討していただきたい。事務局では何か他の施設とのネットワークで検討したものがあるか。

事務局

：生涯学習課

現在、鎌倉市教育委員会では鎌倉市にふさわしい博物館ということで委員会を立ち上げ、現在鎌倉国宝館と鎌倉歴史文化交流館というのを有機的に、地域の方々と融合する形でフィールドミュージアム的なものとして、鎌倉市にふさわしい博物館のあり方を検討している最中である。その中で、基本的にはバーチャル導入と博学連携というものを見据えて検討を進めている。

国吉委員長

今後の検討事項として、すでに検討されていることも含め、非常に現代らしいシステムとして展開していただければと思う。

事務局

：中央図書館
館

生涯学習課長が申し上げたとおり、国宝館等それぞれの専門分野という点を大事にしながら、様々な市民への情報提供、情報発信を行っているところである。中央図書館も近代史の資料等を収集しながら、鎌倉歴史文化交流館等の施設とも実際に連携を図り、情報共有を行いながら、ネットワークという形で少しずつ組み上がりつつあると認識している。引き続き取り組んでまいりたい。

国吉委員長

なお、嶋田先生はご都合により15時頃退席予定となっている。それまでの間は議論にも加わっていただく予定である。

ア 施設整備方針（新築と改修の比較）

国吉委員長 今回の議題について事務局から説明をお願いします。

事務局 【施設整備方針（新築と改修の比較）について説明】

国吉委員長 ただいまの説明について意見、質問等あればお願いしたい。

森安委員

新築か既存利用かという点について2点述べたい。1点目はなぜ既存利用をしたいのかという目的論がはっきりしてないと感じている。久米建築設計事務所のデザイン性が非常に優れていることもあり、建築業界の人間からするとこのような施設は残した方がいいという話もあると思う。だが、実際はこのような立場の人間は非常に少ない。一般市民がどの程度理解ができるかが少し問題であると感じているため、既存の建物を残して利用したいという目的論をより明確に説明をすることが必要ではないかと感じている。2点目は、新築ではおそらく100年程度は維持しなければならないという基本的な発想で設計をせざるをえないと考えている。現在の本庁舎が建築された際はおそらくコンクリートの建物ということで、およそ60年程度の耐用年数と思われる。現在の技術の解析、計算からすると、これから建てる建物は100年程度は持たせなければならない。現在机上で算出されている予算が、新築と改修が概ね同等だと考えたとき、改修後にどの程度持たせることができるのかが一つの争点になる。工事の難易度・リスク的には、今回の事業者へのヒアリング結果で、耐震補強しても10～20年持つかどうかと書かれている。耐震補強をするということは、10年20年で壊れる耐震補強をするという考え方はないため、少し言い過ぎではないかと個人的には思うが、改修後100年持たせることができるのかという点はよくよく検討すべきだと考える。既存施設を残す意味合いと、今後使用する年数は費用対効果で出てくる。例えば、改修して30年使用するものと、新築して100年使用するものでは費用対効果が全く異なる。そういった点も念頭に入れ、計画を立てていただきたい。

国吉委員長

私は横浜市役所が移転する際、移転後の庁舎の跡地を民間に活用してもらい、地域の活性化にも役立つようなプロジェクトにしたいという横浜市側の希望があり、それに参画する事業者の提案を求めたことがある。横浜市庁舎は昭和34年（1959年）に建設され、市政100周年事業を記念し、コンペティションで選ばれた著名な建築家である村野藤吾氏の若い時の作品であったことから大事ではないかという意見が多々あった。市庁舎跡地をプロジェクトとして起こす際、民間に提案を求めて分かったことは、横浜市庁舎は8階建ての事務所棟、平屋の市民広場、議会棟があり、市民広場と議会棟について松杭を打っているだけであった。ところが市庁舎の8階建ての部分もしっかりとした杭が打たれていた。地盤が悪く、埋め立て地であるため、市庁舎については45mの杭が打たれていた。その杭の上に建物がのっているため、その部分だけは安定しているが、他の部分はゆらゆら傾いている。そのような状況の中、阪神淡路大震災の直後、当時の市長から、神戸市役所が倒壊した状況を目にし、復旧の司令塔となる市庁舎が震災で倒壊してはまずいため、少なくとも事務所棟だけは強化しようという意見が

あった。そこで杭の上に免震層を設けた。耐震より費用がかかる免震工事を行った。あわせて建物についても中性化防止の工事も行い、かなり長期に維持できるスタイルをとった。その後、東日本大震災が起きた際はびくともせず、そこに市民が逃げ込んだ。そのような措置が取られている建物なので、そのまま使用できるということを事業募集要項に踏まえ、提案を求めた。その結果、松杭の上にある平屋の部分と議会棟については撤去、市庁舎については新たな耐震、免震を加えずにそのままホテルとして使用することになった。村野氏が設計したためというよりも、これだけ投資したものを壊すのはもったいないという視点もあり、そのまま活用できる、加えて市民の思い出にもなるということから投資できるということで提案が出てきた。すでに補強工事をやった直後であったため、その後の事業計画についてもそれを踏まえた民間事業者からの提案を求めた。今回とは事情が少し違うということをご認識いただければと思う。鎌倉市市庁舎の場合は高さについて、その後の制度条例により、既存不適格という状態になっている。新たに整備する際、既存不適格部分を解消する必要もあり、上層部を切ってしまう可能性もあるなど、いろいろな制約もあると考える。

川口副委員長

新築と既存で資料あるいはデータを見比べると、 I_s 値 0.9 を確保しながらフレキシブルなこと、将来にわたってのトータルコストで考えると新築が望ましいと読める。だが、国吉委員長もおっしゃったように、民間側のアイデアの中で何かある事も考えられる。私個人の感覚としては新築が望ましいと思うが、既存施設のデータも資料として整理しておくことは理解できた。一方、この場所の中心機能が図書館であることを考えた場合、これまでも震災、津波の影響が議論にあった。低層階については浸水の可能性がある。改修において、鎌倉にある重要資料は書庫の方で厳重に保管していくという部分も考えられる。今の検討案ではそういった書類を2階以上にもっていくということで考えられているのか。また、浦安市も東日本大震災の時に液状化で非常に大変だった。重要書庫の扱い等について共通する部分もあるかと思う。私個人としては、1階部分は浸水の可能性が残るため、貴重書類の保管は1階や地下には難しいと考える。私の大学では2019年の台風が来た際に、視聴覚コーナーや書庫のある地下は天井まで水没し、蔵書の3割にあたる約9万冊が水没してダメになってしまったという非常に厳しい状況があった。貴重書庫を上にあげていくことが基本だと思うのだが、そのあたりの考えも嶋田先生にお聞きしたい。

嶋田氏

川口先生のおっしゃっているとおりだと思う。ここ数年、各地で数十年に一度というような大洪水が起きている。これは日本、世界の気象がおかしくなっているということだと思う。鎌倉市のハザードマップについてはよく承知していないが、河川洪水以外にも、内水洪水、内水氾濫による浸水被害が出ているということであるため、構造上は書庫を地下に作る方がコスト的には安価になるが、2階以上に設置する方が妥当だと考える。近年の新しい図書館でもそういった建築例が目立っていると承知している。

川口副委員長

あわせて事務局に伺いたい。この2案については特に荷重について3倍以上

と計算されているが、今嶋田先生もおっしゃられたように上層階で展開することを考えているのか、あるいは図書館が1階にも描かれているので、低層階で展開を予定されているものなのか伺いたい。

事務局 新築のプランについてはこの後モデルプランという形でご提示させていただく。ただ、新しいモデルプランの中ではそのようなことを考慮しながら配置を考えている。既存の施設の方については、床の荷重のこともあるが、総じて少し面積が大きくなるため全体を使わなければいけないとなったときに少なくとも2階以上に置くような形で考えていく。

国吉委員長 階下に配置される場合でも、特別な措置をするような部屋や、新しい方法等も今後の議論の中で出てくるのではないかと考える。

増井委員 今回の資料は“ふみくら”というコンセプトを目指して考えた場合に、この施設はどの程度のボリュームや機能で、事業費がどの程度かということ個別に検討されたものだと思う。一方、先程も話にあったが、公共施設機能の有機的なネットワークの構築や役割分担等を市全体で見ていく必要があり、その視点からこの場所にどの程度の機能やボリュームが必要なのかということ、担う役割や特徴も含め、改めて考え整理していく必要がある。公共施設再編や市全体の財政を考えたとき、どうしても財源的な制約も出てくる。今回枠は決めていない状態で、積み上げのような形で試算されたのかと思うが、今後、ボリュームダウンはしても、機能は市全域で見れば充実しているというような調整や工夫が必要になるという感想を持った。

国吉委員長 非常に重要な視点で、私も同感である。鎌倉市としての図書館機能、新しい時代の図書館機能というものをどのように詰めていくか、あるいは民間の施設もネットワーク化しながら構築していくのかといったことだと思う。

なお、この時間をもって嶋田先生は退席となる。最後に嶋田先生から一言いただきたい。

嶋田氏 鎌倉は都市的な文化が非常に充実しているとともに、海、山など自然に囲まれた非常に素晴らしい都市だと思う。松尾市長の言葉の中でも、自然とのふれあいや、また古くからある街のたたずまいの中で子育てをしてみませんかという呼びかけをホームページでされていた。新しく施設が新調される中で既存建物の良さを生かすか、あるいは新築でライフサイクルコストを効果的に行うのか、いろいろな意見があるかと思う。市民がこの鎌倉を愛し続け、その中で教育や文化の環境を豊かにし、自身の生活を高めていくということに、この計画が魅力なものになると思う。そのためには形のデザインとともに、対アウトカムのためにいかに組織政策を作っていくかというチームビルディング、政策デザインということについても、今後関係者の皆様、検討委員の皆様で議論が続くかと思う。素晴らしい施設ができることを心から願っている。

国吉委員長 非常にありがたい貴重なご意見であった。今後とも何かご協力ご助言いただくことがあるかもしれないが、その節はよろしくお願ひしたい。

嶋田氏 こちらこそよろしくお願ひする。

イ 施設計画及び事業手法の評価、ウ 提供サービスの概要

国吉委員長 次に、施設計画及び事業手法の評価及び提供サービスの概要について事務局から説明をお願いします。

事務局 【施設計画及び事業手法の評価、提供サービスの概要について説明】

国吉委員長 事業方針として検討した結果が出ている。どのように民間の協力を得て進めていくのか、公共施設の造り方は必ずしも一つではなくいろいろなタイプが各都市で展開されている。鎌倉の場合、“ふみくら”についてどのような事業手法を選択していくかということは今後民間事業者が参画する上で非常に大きな要素になる。

事務局からの説明内容について、ご質問ご意見等あればお願いしたい。

増井委員 “ふみくら”は活動重視型の施設を目指していると理解している。最近のトレンドでもあるが、立派な施設を造ったがうまく機能していない、目的が達成できていない施設もある。どうすれば活動体を作れるかということは非常に難しく、簡単な答えはない。また、市の姿勢や本気度のようなものが見られる部分にもなる。一つの方法として考えてみたが、オープンに向け今後毎年プレ事業費を用意し、機能やあり方を考え試行する勉強会や協議会、ワークショップを開催していったらどうか。これまでもワークショップ等は開催されているが、イベントの一部であったり連続性が見えないものになっている。“ふみくら”プロジェクトというような形、もしくは鎌倉での生活の在り方やサービス向上等を幅広くとらえたプログラム活動として展開していく中で、いろいろな団体や人も見えてくるし、知見やアイデア・ノウハウ等が蓄積されていくのではないかと考える。改めて資料を拝見すると、“ふみくら”が集い、学びにつながる、魅力あふれる居場所というイメージはわかるが、究極の目的が書かれていない。ありきたりの言葉だが、市民生活をより豊かに、楽しく、より充実させる、生活サービスを拡充させる等、そういった活動目標が共有され、その大きな傘の元に様々な人が集まったり、多様な活動テーマを包摂できたりするのではないかと思う。

国吉委員長 事業所というよりも“ふみくら”自体の意義を鎌倉らしい活きたものにするために、どのようなプロセスを経て整えていくか。民間に協力いただくだけでは少し不足なのではないかということも聞こえてきたように感じた。民間に加わってもらうにしても、最終形を最初から提案してもらうのではなく、作りながら育てていき、最終的に計画を充実させていくというプロセスをとっているところもある。ワークショップ型で計画自体をどこかが請け負った後に捉えていくやり方もあるという提案であった。非常に興味ある提案だと思う。

森安委員 官民複合施設に関する事業手法について、“ふみくら”のイメージとして出ているワードに対して、民間との連携方法に不明な部分がある。私のイメージでは複合施設とは親和性のあるもので、行政と民間がなじんでいるものだと思っている。だが、現時点でのイメージでは行政側、民間側という考え方のイメージになってしまう。民間企業がどのような使い方をしていくかということが、どれだ

け市民が施設を一体化して使用できるかということにつながる。表現が難しいが、そのあたりをよく考えていただきたい。先程の増井委員と同意見で、行政側が相当本気になって考えなければうまくいかないと考える。誰かとジョイントで行う事業では相手側に要望を伝えただけで成功することは少ないと思っている。やる側の人間がどれだけ本気で考えたか、その熱意が伝わった上で、ジョイントの可能性が出て初めていろいろなものを生む。決して官民連携を否定しているわけではない。後半の資料を拝見している中で、「鎌人いち場」のようなものが毎週行われていく中で、民間会社が入ってきて何かをやっていたり、図書館機能が入っていて様々な人が集まるといったようなイメージができていたり非常に良いものだと思っている。

もう一つ重要な点は、どれだけ地元の会社、鎌倉に根付いている自治会の方たちがどのようにこの施設に入れるかである。その点がこの拠点を盛り上げる一つの考え方だと思っている。今回のヒアリング調査の対象となった会社名が書かれていないので判断できないが、自治会関係の話をきっかけに、いろいろなことを進めていただくことも必要になる。先程増井委員がおっしゃったように、連続性あるものの開催を進めていけると非常に良いと思う。

国吉委員長

行政が図書館を中心とした生涯学習機能として施設を使用するには少し余裕があるため、民間企業に入ってもらい収益を上げ、全体のメンテナンス費用にも活かしていくということが当初の趣旨に含まれていたかと思う。だが、ただ民間に収益を上げていただければ良いということではなく、民間ならではの“ふみくら”をサポートする機能、連携するような機能が入ると、より全体として、文化施設として、民間的な収益も上げつつ、クリエイティブな活動の中で連携することができる。そういったことを求めるという方法もあるのではないか。そして地域全体が、“ふみくら”プラスアルファの民間施設、“ふみくら”に連携した文化活動というようなもの、市民活動のサポート機能等、四つの機能（ひらく・むすぶ・知恵うむ・日常生活を支える）と何か関連してそれらをサポートするような、更に民間ならではの展開ができるようなものが入ってくると望ましい。どこまで期待するかということは民間の判断によるが、行政側はもう少し期待させるような打ち出し方をした方が良いのではないか。以上のような内容を森安委員はおっしゃったのではないかと思う。民間部分との関係をどのようにうたっていくのが今後の事業参画者を求める際の一つの視点かと思える。今後検討をお願いしたい。

望月委員

19 ページの事業手法の定性評価、民間部分の撤退リスクという点が重要だと考える。民間といっても様々な業種や規模がある。市としては比較的大きな事業者を想定しているのか、それともここでテナントという言葉が使用されていることをから、小さな事業所を集めた形を想定しているのかということにより、リスクも違ってくる。何か考えがあるようであれば伺いたい。

国吉委員長

事務局から答えられることがあればお願いしたい。今後検討するのであればそれでも結構である。

- 事務局 会社、企業等については検討段階である。森安委員からもお話があったように、融合が図れるような、同じパブリックマインドを持った企業と一体となり、“ふみくら”というビジョンを作り上げていきたいと考えている。
- 国吉委員長 森安委員や望月委員のお話を伺い、民間部門について一つの機能が入る以外にも、小さい民間活動が入り込むことの全体をプロデュースするような民間が加わる等、事業手法のやり方にもさまざまな方法、可能性があるのではないかと感じました。おそらく事務局ではまだそこまで進めていないと思うが、全体として“ふみくら”と連携しながら民間部分でも新しい鎌倉の活動が醸成されるような仕組みを模索する中で検討していければ良いと思う。
- 酒井委員 私も鎌倉で生まれ、鎌倉で50年以上過ごさせてもらっている。先程もお話があったが、資料には具体的なことまで書かれているが、ソフト面としてもう少し市民の意見を聞きながら、鎌倉らしさ等について聞き取りをしながら進めていくことが官民連携かと思う。
- もう一点、NPOに限定したような書き方をしている部分が目立つ。その他一般社団等でも地域の方が参加されている団体は存在しているため、書き方を注意すべきだと感じた。
- 渡辺委員 この建物そのものが防災機能を持った建物としてIs値も0.9にするという考えということだが、災害が起こった場合に必要になるのは空地である。この資料からみると、駐車場や広場のエリアが空地にあたる。今の市役所の駐車場用地と比較すると非常に少ない。災害が起こった場合、緊急車両、電源車、補給車等が来ることが想定されるが、そういった車両が停車できるスペースが確保できているのか。防災拠点とするのであれば少し気になるところである。今の市役所の駐車場部分はおそらく届出や申請書などの手続が終了すれば車で来て、すぐ帰るというように回転は良いはずである。だが、図書館や生涯施設が併設されていると、長時間滞留することも考えられる。そうすると駐車場エリアが十分足りているのかという不安がある。今の生涯学習センターも地下に駐車場があるが、一般に原則は使用不可としている。また、中央図書館も数台程度になっている。今の生涯学習施設や中央図書館の例にならない大きな駐車場スペースは不要だと考えているのか。災害時の対応にも役立つような駐車スペースが必要になるのではないかと考えるがいかがか。
- 国吉委員長 災害時の、特に駐車スペースに関するご質問をいただいた。一般の市民（の避難場所）についてはおそらく建物の屋上等も含めて考えられるのではないかとと思うが、事務局の考えはどうか。
- 事務局 この図はモデルプランということでまだ正確なものではないが、頂戴した意見をもとにできる範囲で考え、整理したいと考える。
- 国吉委員長 市庁舎現在地に図書館機能が入っている。それは構造的に荷重に耐えられるものを造ることが可能なためであり、現在の駐車場部分についてはあまり荷重のかかるものは控えた方が効果的だという判断からこのモデルプランとなっていると考えたが、そのような解釈でよいか。

事務局 おっしゃるとおりである。

川口副委員長 事業手法についてパターンが四つ挙げられている。今回様々な業種の方がすでに関心があると手を上げられており、実際に宿泊、医療、福祉、物販等いろいろな業種がある。図書館、市民との交流機能というものが一つベースになっているため、その目的が達成される一番ベストパフォーマンスの民間企業のノウハウが導入されるべきだと考える。市民の使いやすさから考えると、市が手綱をしっかりと握る形で展開を考えていただきたい。例えば、先程国吉委員長がおっしゃられていた横浜市の例はリゾート会社が運営している。その他、図書館でもカフェと一緒に展開することが得意な会社等もある。目指している姿を一番実現できる企業と姿を描いていく形が良いと思うため、今回パターン1とパターン3が想定されているが、これから詰めていく中で中身に合わせてどちらが良いかを選ぶべきかと考える。おそらくスペースを固定的に区切る必要性が出てくる区分所有は難しいと思う。市が手綱の部分しっかりと握り、一番良い組み合わせやノウハウを考えるとというスタンスで進めていただきたい。

国吉委員長 横浜市役所跡地活用の場合、旧施設を宿泊会社が運営する形となった。基本的にホテルの中にレストランは置かず、レストランは宿泊客が街中に出て行き自分達で探してもらうようにした。また、ホテルは街を探索する拠点として、街の情報をたくさん提示し、横浜をあらゆる方向から探索してもらえるような仕組みをつくった。ホテルと街が連動する仕組みということ 키워ドとして、ホテルの導入を決めたと聞いている。街の文化を探索するための仕掛けをもったホテルになっていると感じている。同じ施設でも鎌倉の地域との連携の仕方でのような工夫をするのか、新たな工夫を求めるといようなことを、募集要項の中に記載することで新たな提案が出てくる可能性もある。

また、鎌倉らしさをどのように大事にしていくかということは市民が一番重要視しているところになる。PFI やリース方式等で効率的に管理しやすいだけの建物を造ると、御成町の歴史、伝統ある鎌倉にふさわしいものにならないのではないかと危惧もある。その辺を踏まえ、使い方の工夫や建築的な表現の工夫等、通り一遍のPFI やリース方式ではないものを求める評価基準を事業募集要項にうたっていくことが重要かと考える。

増井委員 ほぼ同時期にできる市役所の建物とこの建物の連動性、共通性というものはどのようにするのか。あるいは民間の中で一緒に事業を取りたいという事業者があるか否か。そのあたりについて民間から何か話がきているか。

事務局 詳細まで把握していないが、現時点でそのような話は聞いていない。新庁舎と現在地の連携については重々考えている。ただ、新庁舎も位置条例の関係がありまだ先の話になってしまうが、新庁舎のありたい姿、オンライン化をどの程度まで進められるか等、新庁舎と現在地の連携ができる様な仕組みを検討しなければいけないと考えている。

酒井委員 「鎌人いち場」は市民のフリーマーケット、市民祭りのようなもので、私も忙しい中でも一回目から継続して参加させてもらっている。現在でも時間をつく

り、「鎌人いち場」だけは参加しようというと思うのは、やはり市民の熱い思いがあるからだと感じる。市民の熱い思いが伝わるようなグループ等を作りながら、一緒に話を聞き、“ふみくら”のような施設を実現できるようにしていけたら良いかと思う。

森安委員

この委員会と関連性が少し外れてしまうかもしれないが、エリアごとにいろいろなイベントを行い、盛り上げているのが現状だと感じている。例えば、「鎌人いち場」がこのエリアの行事だとすれば、大船では「大船まつり」がある。そのような市民が一生懸命やっているものを全体としてみていただきたい。今は現庁舎の利活用をどうするかという視点で見ているが、もう少し広い視野で、鎌倉市民全体の活動及びサービス、市民がどれだけ活発にさまざまなものを享受できるかということ視野に入れ考えていただきたい。まちづくりの原点は市民が主役になる。現庁舎の利活用も、深沢に新しく庁舎が移転したとしても、市民がどうかという点を常に一番上に掲げながら議論をしていただきたい。

国吉委員長

最後の酒井委員や森安委員のお話はこの施設だけに限らず鎌倉市の公共施設等の今後のつくり方全般に関わることと言える。そういった視点を踏まえ、新たな市民活動が更に活発になるような仕掛けとしての作り方をぜひ考慮いただきたい。

以上で本日の議題は全て終了した。

その他事務局から連絡事項をお願いしたい。

7 その他

事務局

今後のスケジュールについてだが、本日のご意見等を反映し、基本計画素案を作成、1月にパブリックコメント（市民からの意見聴取）を開催する予定である。なお、パブリックコメントに向け、次回の本委員会については、12月に開催を予定している。詳細の日程等については改めて連絡させていただくのでよろしくをお願いしたい。

国吉委員長

以上で第15回本庁舎等整備委員会を閉会する。

以上